

議 事 録

会議名	第12回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会		
開催日時	令和4年12月21日（水）14時00分から16時50分		
開催場所	寒川町民センター 1階 展示室1		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p><b>【出席者】</b>          &lt; 委員 &gt;          山崎俊裕（委員長）、屋敷和佳（副委員長）、伊藤満夫、椎谷智晃、齋藤正信、露木武光、米山明夫、河村卓丸、臼井浩美、宮良武和、高橋一之、平戸芹香、深澤文武、野崎誠、戸村孝</p> <p>&lt; 事務局 &gt;          教育次長：内田武秀、教育政策課長：高橋陽一、教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹：押味亨、教育政策担当副主幹：千野あずさ、教育政策担当主任主事：三澤功一          学校教育課長：黄木悟          教育施設給食課長：水越豊</p> <p><b>【欠席者】</b> 門脇崇、伊藤研、田村丈晴</p> <p><b>【傍聴者】</b> 3名</p>		
議 題	(1) 地域懇談会概要報告について (2) 小・中学校の配置検討について (3) 寒川町立小・中学校適正化等に関する報告書（素案）について		
決定事項	・報告書（素案）に関して継続審議とする。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	

議事の経過

○開会

【事務局（内田教育次長）】 皆さん、こんにちは。お時間となりましたので、第12回寒川町立小・中学校適正化等検討委員会を始めさせていただきたいと思います。

本日本におきましてもご多用の中、委員の皆様にはご出席いただきありがとうございます。第12回目となりました。今回も濃い議論ができればと思っておりますので、忌憚のないご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

本日の委員の出欠ですが、高橋委員、田村委員、深澤委員、門脇委員からご欠席の連絡をいただいております。町職員の伊藤委員につきましては、今、別の会議が入っているということで、終わり次第こちらに来ていただけるということです。

ということで、現在出席委員は13名ということになりますので、寒川町立小・中学校適正化等検討委員会設置要綱第6条の規定により、半数以上の委員がご出席されており、本日の会議の成立要件を満たしておりますので、ご報告申し上げます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきたいと思っております。資料の確認は、事務局のほうからよろしくお願いいたします。

<資料の確認>

【事務局（内田教育次長）】 よろしいでしょうか。会議の途中でも過不足がありましたら、お声がけいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は傍聴の方がおられますので、ご承知おきいただければと思います。

それでは、以降の進行については、山崎委員長にお願いいたします。

【山崎委員長】 委員の皆様、改めまして、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。寒さが大分厳しくなってきました。北陸ではかなり雪が降って交通渋滞なんかも起こっているようですが、今日はスムーズにできるだけ、しかも有意義な実りある委員会にさせていただきたいと思っております。

今回12回ということで、かなり回を重ねてまいりましたけ

れども、今日は、これまで皆様のご意見を反映させた形で資料を事務局で準備していただいております。

まずは、議事録の承認委員の指名を最初にさせていただきたいと思います。今回、名簿の順ということになっていますので、伊藤満夫委員と、それから椎谷委員にそれぞれお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「了承」の声あり)

【山崎委員長】 それでは承認委員はお二方をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議題

(1) 地域懇談会概要報告について

【山崎委員長】 それでは、早速議題に入りたいと思います。まず、議題の1番目ですが、地域懇談会の概要報告についてでございます。それでは、こちらについて事務からご説明をお願いいたします。

事務局より次の資料を説明【事務局（千野教育政策担当副主幹）】

- ・ 資料NO. 1-1 地域懇談会実施概要
- ・ 資料NO. 1-2 地域懇談会后意見募集内容

【山崎委員長】 ありがとうございます。地域懇談会で実際に出されたご意見、それから、後で参加されなかった方の意見募集に関するまとめた資料についてご説明いただきました。

こちらに関しては、納得をいくようなご意見もたくさんあったかと思います。通学条件に関しては、安全性とか、それから事故・事件というような話も出ております。昨日、茅ヶ崎で何かあったというような話もあります。教育の現場の先生方も非常に気にされている部分もあるかなと思います。

こちらの地域懇談会で出された意見、それから追加で出された意見を含めて、皆さんからご意見あればお伺いしたいと思います。ご質問等でもあればお願いしたいと思います。いかが

でしょうか。

事務局からありました、大体通学条件に関する意見が総じてかなり出されているというようなことがこのポイントの中にあるかなと思います。そのほかについてもいろいろあると思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員】 保護者の方あるいは地域の方の懇談会の意見で、自分も最初の第1回、第2回あたりに言った覚えがありますが、通学の場所で、寒川町は道路が狭いと。校外委員や自治会で、ここは危ないですよということを町に上げていてもなかなか意見が通らなかつたり、予算の関係もあるので対応が難しいというのは分かります。

ただ、実際私が今住んでいる場所も、8年前に畑が宅地に変わりました。宅地に変わった際に宅地に入る道路は私道になりますが、公道と私道に交差するところは基本的に、今の町の取決めだと、ミラーとかの設置は考えませんということになっています。かれこれ7年、8年ずっと町の方とやり取りしていて、結局最近もそこがネックになっていて駄目ですという話になっていて、7年、8年たってもいまだにミラーがついてない現状で、子どもはもう小学校を卒業して、中学校ももうすぐ卒業してしまう時期になっています。

そういったところのルールですね。これから人口が増えるにしろ減るにしろ、畑をやっている方が手放して宅地になるという機会が増えてくると、多分、同時的に私道と公道という交差点もこれから環境的には増えていくと思います。そういったときに、町はPTA、校外委員から声を出しても変えてくれません。もちろん、地元住民が何度も声を上げて、そのルールがあるのでできませんというふうになってきてしまう。

ですから、ルールも見直していただいて、本当にそこを通っている人が多いのか少ないとか、あるいは、本当に事故が起こりやすいのか起こりにくいとかというふうに点数をつけて基準を設けていただかないと、単純に私道が絡んでいるのでできませんとなると何も対応できなくなってしまいます。

私も個人的に電柱にミラーがつけられないとか東電に問合せしましたが、基本的に個人で電柱に干渉することはできないと、自治体が窓口になってくださいという返答があつて、個人的にもどうしようもない状態です。公道になるので勝手に設

置もできない状態になってくると、住民は結局自治体に頼らざるを得ないので、八方塞がりの状態が今も続いていることを発言しています。

このような状況ですので、ここ危ないですよねという声があってもなかなか変えてくれないと、取りまとめていただいた紙面にも書いてあるとおりに、なかなか進捗が見えないと、せっかく声を上げてても反映されないのでは、なかなか声も上がりづらいという悪循環にもなっていくのかなと思います。そこはもう少し柔軟に対応していただきたいと思うのがPTAとして、保護者としての意見です。以上です。

**【山崎委員長】** 安全性に対しての取組と申しますか、安全性についてはどういう形で客観的に取り扱えるかという本質的な課題もあるようには思いますが、こちらについて事務局から何かありますでしょうか。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** 事務局の高橋でございます。ご意見ありがとうございます。

今、1つの例ということでお住まいの地域の事情を出していただきました。私道と公道が接するところについて、町で対応するとなると、当然税金を投入しての対応になるので、何らかのルールの下に対応する必要があると申します。そこがある意味ネックと申しますか、ご要望の内容がなかなか実現しないといったことだと思っております。

当然、必要なことが地元の皆さんから声が上がってこないという状況になってしまうのがよくないことだと思っておりますので、ぜひそれはご要望というか、お問合せというか、声を上げていただきたいと思っております。

私どもがそれを受けて、一定のルールの下で対応しなければいけないというのはどうしてもありますが、私たちのルールそのものが、そういった時代背景と状況の変化等も踏まえて既存のルールが正しいのかというのは、そういった目線もある意味、町としては持たなければいけないのかなと思います。

ですから、安全の確保というのはそういったことの繰り返しになってくると思っておりますので、今、我々が行っております学校の適正配置等の検討においては、そういうような安全性ということ是非常に大きなテーマ、大事なテーマになっておりますので、そういった中で、本当に現状を踏まえてどうしていくべき

か、変えていくべきところはないのかといったことがありますので、これはどういう状況になっても将来的にも継続していかなければいけないということでもあります。

これまでの検討の中でも、通学路の安全の確保という確認等もありまして、基本的には、毎年行っている通学路の交通安全プログラム等に基づいて危険箇所の点検を実施したり、各PTAの皆さんからのご要望を個別にいただいたりということをやっているところありますので、一定のルールの下にやるということは変わらないと思いますけれども、そうはいいつつも、こういった面は変えるべきではないかという部分もご指摘のとおり当然あると思いますので、そこは引き続きよく住民の皆さんとお話ししながらやっていかなければいけないと思っております。以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。関連してほかに何かございますか。学校側でも何かご意見があればというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】 少し関連するのかもしれませんが、この意見交換の冊子を拝見していますと、通学についての安全面について懸念されている地域の方が多いのかなと思います。この会でも大分お話はさせてもらいましたが、今ある対策としては、通学路の交通安全プログラムなどの対策を取ることですが、こういった意見が出ている以上、具体的な対応を示していかなければ、もちろん現場の教職員を含め、保護者、地域の方々が納得して先に進めないのかなと感じます。安心感が、この部分が一番求められていると思います。

皆さん書かれていますけれども、小学校1年生がという部分、どうしても引っかかると思います。まして、道が狭いとか交通量の多さとか、先日もお話ししましたが、ちょうど今頃の日没の早い時期など、そういったときの登下校について、やはり不安も拭えないと思うので、事務局としても何らかの具体的な対応が求められると感じています。

【山崎委員長】 その他よろしいでしょうか。

【委員】 これまでお話しさせていただいた意見と重なる部分があるかもしれませんが、改めてというところで。

地域懇談会の資料の3ページの下から2つ目のご意見のところ、「分かりやすいように示していただきたい」とであると

か、「学校の再編計画はソフト面の具現化のためであることを」というようなお言葉があって、私も特に後半の部分は本当にそうであると感じています。

その具現化というところが、例えば、通学の安全も含めてのことであつたりとか、施設的なことであつたり、また、ソフトという部分のところでは、小中一貫であつたりコミュニティ・スクールであつたりという、そういうつながりの部分が見えるような形で今後も、学校もそうですが、子どもたちや保護者の方々に分かりやすく伝えていくということは、引き続き継続していく必要があるのではないかと感じました。

【山崎委員長】 ありがとうございます。学校ではいろいろ防犯とかも含めた対応で非常にご苦労されているということで、今日は、そういうことで特にご意見を先にお伺いしようかなと思っておりました。

ほかになれば、また後で関連してご意見いただければと思いますが、次の議題、特に通学路とか安心・安全ということと関わるとは思いますが、小・中学校の配置計画についての議題に移らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】 よろしいでしょうか。

この地域懇談会のご意見を見て感じるのは、例えば、先ほど他の委員がおっしゃった、3ページの真ん中のところ、「この再編を検討する上で教育という観点がほとんどないように感じる」ということです。本当に我々はほとんどないような議論をしたのかということが逆に心配になってきました。

コミュニティ・スクールのときもお話ししましたし、小中一貫も言ってきた。さらに、何のために統合するのか、再編整備するのかというときに、学校の規模が小さくなることに対して、これは教育環境がよくない、学び合いの教育ができないとか、学校教育は多く児童・生徒が集まって切磋琢磨するところがあるんですが、そういったことを議論してきたにもかかわらず、教育という観点がほとんどないように感じるというふうに言われるのは甚だ不本意ですし、我々の努力が足りなかったのかというふうに忸怩（じくじ）たる思いがいたします。

そういう意味で、逆に言うと、本当にしっかり読んでくださっているんだろうか、議論を理解してくださっているんだろうかという心配がありましたということを感じています。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ご意見ありがとうございます。資料としては、この後お話ししようとしている議題の（３）報告書の素案というパートがあって、そこで改めてお話しさせていただきたいと思いますが、皆さん、報告書の案をお手元に出していただいてもよろしいでしょうか。表紙をめくっていただくと、目次となっております。目次のⅡ番というところ、朱書きになっていると思います。

昨年１１月から検討委員会がスタートして皆さんと議論を重ねてきたところで、それに基づいてパブリック・コメントですとか地域懇談会を経て、今年６月に基本的な方針、考え方を固め、それに基づいて具体的な学校の６校の配置先というものを中心に議論を行ってきたところですが、地域懇談会等で皆さんと、直接住民の方とお話しすると、寒川町で目指している教育の内容とか目指す姿が基本的によく分からなくて、８校から６校に減らすという数の話ばかりしているように感じるというご指摘が結構ありました。

私どもも、委員がお話ししていただいたとおり、そのお話は十分してきたつもりでしたが、一方、振り返ってみると、この部分、説明が足りていなかったという反省をいたしました。

ということで、まずはそこが一番大事なところとの認識のもと、目次の構成をこのⅡ番の学校適正化等の必要性と課題といった内容について、後のほうに出てくるような形になっていましたが、まずそこが大事であって、そこから振り返ると、学校の規模がこのままでいいのか、子どもの児童・生徒の数が６分の１ほどになるなど明らかに減ってしまう。少子化、人口減少で減ってきてしまう中で、目指している教育の姿が実現できなくなる。だからこそ適正化の検討を今やっているんだということがより伝わるようにということで、構成を変えさせていただいております。

それから、もう一枚めくっていただいて、Ⅴ番のところ「今後の検討及び配慮事項」というところ、ここも全体が朱書きになっていると思いますが、これはまさしく先ほど委員からご指摘いただいた、このおおよそ２年という期間の中で、まず、適正規模・適正配置という大枠の結論をこの委員会を出していただきたいと思っておりますが、さらに具体的な学校の形といいますか、中身といいますか、ハード面、ソフト面でどういったこ



とが必要なのかという具体の検討がその後に入っていくということで、それがどういった事項があるかということ、この今回の検討・配慮事項ということで、きっちりとこういう検討が必要なのでやっていくということが分かるようにしようということで、ここもしっかり書いていきたいと考えております。

これまで、地域懇談会ですとか本日皆様からいただいたご意見等、まさしくそのとおりだと思いますが、こういった形で事務局としては進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【山崎委員長】 改めてこの地域懇談会で出た意見、心配されていますけれども、この再編をやるということが、教育成果をどういう形でつなげていくかというようなことを考える必要があるということ、を改めて皆さんも認識していただくことと思ひます。

今日、報告書に関する、後でまた詳しくご説明いただくと思ひますけれども、骨子の部分ですね、それぞれのテーマが挙がっておりますが、それが再編をやることの先ほどの成果も含めたこととどうつながってくるかというようなことが大きな議論のテーマになってくると思ひます。

地域懇談会から寄せていただいたご意見についてのご意見、ご質問いただきましたけれども、議題の2つ目、小・中学校の配置検討についての話に入らせていただいてもよろしいでしょうか。

#### ○議題

##### (2) 小・中学校の配置検討について

【山崎委員長】 こちらについて、前回、配置検討については、それぞれのパターンについて、それぞれの立場を踏まえながらご意見をいただいたと思ひます。こちらの地域懇談会でもいろいろな話として出ているところがあるかなと思ひますけれども、こちらの配置検討についてのご説明、事務局から改めてお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

事務局より次の資料を説明【事務局（押味教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】

- ・資料NO.2 項目別補足説明一覧
  - ※項目1 総合計画・総合戦略との整合性について
- ・資料NO.3 寒川町総合計画2040

【山崎委員長】 項目別にご説明とご意見をいただきたいなと思います。事務局から総合計画・総合戦略に関連するご説明いただきました。こちらについて委員の皆様からご意見、ご質問などあれば伺いたいと思います。

【事務局（高橋教育政策課長）】 補足でご説明申し上げます。

今、大きく分けてパートの1番目をご説明申し上げましたが、その他も含めると8パートまでございます。一遍にやりますと質問が長くなりますので、1パート1パートごとに小分けに区切りたいと思っております。

ここでこのご説明を申し上げる趣旨といたしましては、前回の会議でも委員の皆様から、まちづくりの視点について、なかなかこの検討会のメンバーの認識の中だけでは難しい面があるといった点や、ほかの部分も、次の財政のお話ですとかありますが、皆さんが大事な今後重要な判断をしていただくに当たりまして、これまで説明し切れていないと思われる点について、今回、QAという形でご用意をさせていただきました。

ですので、こちら側からのご説明を一旦聞いていただくとともに、不明な点についてはご質問いただき、さらに、こういった点もよく分からないとか、こういった項目が必要でないかということがありましたらご意見をいただければと思います。

さらに説明を今後追加させていただいて、できるだけ皆様のご判断がつくように、なるべく材料としてそのような形という状況をつくりたいということで今回こういう資料を作成させていただきましたので、よろしく願いいたします。

【山崎委員長】 ありがとうございます。このほかによっては関連することも出てくるかもしれませんが、一応それぞれの項目別に皆さんにご意見いただきたいと思っております。

いかがでしょうか。総合計画・総合戦略に関してですが。も

し分かりにくいとかもう少し説明が欲しいとかということであれば、そういうことでもよろしいかなと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】 こちらの1-4のところですかね。「『高座』のころ。」、移住・定住のために教育を売りにするべきであると。そこは非常に重要だというイメージがあります。この半年、議論に参加させていただいて、私は個人的にはCS（コミュニティ・スクール）に期待していないというか、あまり機能しないのではないかと思っていますところがあります。そういったものがきちんとできて、学校のデザインもうまくって、個性的な教育ができるようになるとしたときに、寒川町という小さな町の中では、そこにはあまり地域性というものは出てこないのではないかと思います。

例えば、横浜であれば、みなとみらいと保土ヶ谷など、地域性の違いで学校の特色は出てくるのかもしれないんですけども、一之宮と倉見でそれほど変わるのかというのが1つあります。

ただ、そこも乗り越えてすばらしい学校ができたときに、魅力的なカリキュラムがあっても、結局学区があるので行き来ができないのであれば、あまり魅力を感じないというか。

その弊害は最初の話になってきますが、例えば、学区をなくしてコミュニティバス、スクールバスなどでどこにでも行けるようになるなどが出てくると、町として教育は1つの売りになって、なおかつ、前回、私、北陵高校の誘致の可能性について話もしましたが、中学校が魅力的な教育をやっている、なおかつ、比較的入りやすい高校と一流大学を狙える高校が町内にもあります。そのときに、これは20年、30年後の話をしているわけで、もしかしたら、倉見新幹線の駅もできて、インターが2つできて、東京にも通いやすい町として力のある町、まちおこし、そういったものが本当に考えられるのではないかと、そんな気がしています。意見というか感想になってしましますが、以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。将来を見据えたというか、いろいろな意味の可能性を踏まえたご意見、あるいは、ご提案ということも入っていると思いました。

ほかにもご意見それぞれあるかもしれませんが、また戻って

ご質問とかご意見いただいてもよろしいかなと思いますので、次の2の財政状況についてのご説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

事務局より次の資料を説明【事務局（押味教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】

・資料NO.2 項目別補足説明一覧

※項目2 財政状況について

【山崎委員長】 財政状況に関してご説明いただきました。数値的なところが資料の中に記載されていますけれども、こちらについて内容も含めてご質問なりご意見あればいただきたいと思います。いかがでしょうか。後でまたご意見いただくのもよろしいかと思えます。よろしいですか。

ないようですので、続きまして、次の項目のほうについて、事務局から続きのご説明をお願いいたします。

事務局より次の資料を説明【事務局（押味教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】

・資料NO.2 項目別補足説明一覧

※項目3 跡地利用について

・資料NO.4 跡地利用に関する試算資料

【山崎委員長】 ありがとうございます。こちらは跡地利用も含めた、数値も含むご説明をいただきました。いかがでしょうか。数値の感覚がなかなか実感としてイメージできないというようなこともあると思いますが、ご説明についてのご質問なり、追加でここをもう少し詳しく聞きたいなど何かありましたらお願いします。

【委員】 3-4の項目で、1学年22.1人に増えたときは多目的教室や仮校舎というお話があったと思いますが、今までの会議の中で、多目的教室やホールなど、そういったものを活用していく必要があるというお話があったように記憶していますが、仮校舎というお話が、私の記憶では初めて聞いたような気がします。仮校舎を建てて、そこに増えた分の生徒を通わせてということは現実的なお話なのかということが気に

になりましたので、その辺、ご説明が聞きたいと思います。

【山崎委員長】 それじゃ、事務局からよろしいですか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ご質問にお答えさせていただきます。

仮校舎といいますか、仮設校舎のほうが分かりやすいですかね。仮設校舎というものを想定しておりますが、今回、この22.1というのも、一時にこの人数が増えるかというところ、そこまでの試算ができていません。実は、最大値として増える想定が何人かというところで見たとときに、この人数というのを示させていただいています。

学校跡地に住宅が建てられたらこのぐらいの世帯が増える。それに出生率を掛けたらという話なので、まとめて生まれてくるわけでもない、いろいろなところから転居されてたり、いろいろな年代の方々がいらっしゃると思いますので、何とも言い難いところですが、もし増えたらこのぐらいの人数という想定になっています。

仮設校舎についても、そういったことから考えると、半永久的にそのものの建物が教室数が必要かどうかということを見ると、恐らく必要ではないであろうと。そうすると、一時的な数年間、10年間とかそういう短いスパンのところに対応を要するものと想定しております。

そうすると、例えば、最大の規模を見て建物を大きくするというのではなくて、一時的に不足した部分をそこで補填してやっていくという考え方が一番効率的ではないかと。そして、その建物についても、恐らく、学年ごとに皆さんいろいろ順々に変わっていきますから、6年間仮設校舎でということではなくて、恐らく、何年生のときにそこには一度は行ったけれども、また通常の校舎にも戻るといようにするなど、皆さんにお使いいただくのがいいのではないかなと想定で書かせていただいております。

以上です。補足がありましたら山崎委員長からぜひお願いできればと思います。

【山崎委員長】 こちらは、人口が上振れした場合というのが具体的にあった場合には、子どもが増えたときに8から6校に再編したけれども、やはり6校では対応できないのではないかなというのがこの質問の趣旨かと思えます。

ですから、これは、例えば7校なのかというような形になってしまうのかなと思いますが、建築の中で校舎の面積や、あるいは必要面積というものが変動に対して対応できるのかどうかというようなことかと思えます。

ですから、事務局で今、試算をしていただいた部分は、どうしても児童・生徒が増えた部分については、仮設の校舎、少し増築を一部分しないといけないことが出てくるかもしれないが、一定の規模の敷地だとか校舎があれば、そういうのは弾力的に対応ができるのではないかなというようなご説明かなと思えます。

それがかなりの数増えてしまうと、どうしてもその中で教育の質そのものが確保できなくなるかどうかということがポイントになると思いますが、この規模ぐらであれば、実際にそういう形で一時的に再開して増えてしまっても、仮設校舎を、プレハブの校舎をつくっているケースもあります。ただ、それが長く続くかどうかということがすごく大事なかなと思えます。

屋敷副委員長からこの点何かございますか。

**【屋敷副委員長】** 私も建築の出身ではありますので、これまで全国の学校施設整備の状況についてお話ししたいと思えます。

校舎を改築する、今までの校舎を改めて新しく建て直す、それから、学校の再編整備、統廃合してその教室をどうするかというところの計画、設計を見ておきますと、よくあるパターンはこういったことです。

例えば、A校とB校を統合しての学級数が想定されるけれども、そのときに、開発がそういった地域で改めてあるという場合には、学年の学級数を1つ多めに設計に盛り込むということをよくやっています。

そのときに、その1教室丸々無駄になるではないかというふうな意見があるかもしれませんが、実は、そこは多目的スペースの活用と併せて設計で対応しているというところが多いです。今の多目的スペースの補助も、その一部は教室に転用できる、教室としても使えるような多目的スペースを整備する、そのための多目的スペースの加算というものが実は十数年前にありました。そういった意味では、多目的スペースの整備の中で1教室分はある程度吸収できる。ですから、そこは計画と設

計の腕の見せどころということになると思います。うまく対応している自治体では、そのような対応がなされているということをお話ししました。以上です。

【山崎委員長】 ありがとうございます。そういうことでよろしいでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。

【山崎委員長】 その他こちらに関してございますか。

【委員】 今のここの3-4の部分ですが、今の一連の説明の中で2通り全く違う考え方が出されていると思います。

まず、その前に、現在の議論の中では、町の南側半分で2校を減らすという議論を今しているわけですが、その中で南側半分のところで残った学校、選ばれた学校が、児童数・生徒数が増になるというのは見えているわけです。それに加えて、この項目というのは、売却した場合の増ということも含まれているわけです。そうすると、学校としては、児童・生徒数がとても多くなるということは、やはり教育の質が落ちるといっているわけですね。

この点に関する説明で、資料に記載がある「多目的教室や一時的に仮校舎を設ける等により対応が可能と考えられる」というこの説明と、今、屋敷副委員長からお話があった、設計上学級数を増やしておいて建築するというのは、全く違うことを言っていると思います。捉え方によっては、前段の多目的教室や一時的に仮校舎を設けるというのは、今、既存のものをやり繰りしてやるというように聞こえます。

それは今まで私が意見を言ってきた中で、それぞれの学校の特色ある教育やオープンなスペースを使ってのダイナミックな活動というのが、それを流用することによって著しく落ちる。そこについてはいかがなものかというお話をしてきました。

片や、先ほどの後段ですね。改築・統廃合というところの改築という言葉の中に、学級数を増やして設計して、後ほど減ってきたときにはそれを流用していくというのは、全然違う立場の説明をしていると思います。ですので、それはどちらなのか。どちらもなのか、どうなのか。

それと、もう一つ関連して、先ほどの説明の中で、ある程度ピンと跳ね上がった、児童・生徒数が跳ね上がるというのは1

0年程度であると。10年程度のところをある程度一時的な対応をすることによってそこは耐えるというような趣旨に聞こえました。しかし、10年間の子どもにとってはそれはいいことなのかどうか。地域の皆さんや保護者の方、それから子どもたちが、10年間のやり繰りする期間の教育というのは、それでよしとするのかどうか。

聞いていて、現場としてはどういう方針なのかなというのが、先の教育、どうやっていくのかなというのがちょっと見えないですけども、そのところはいかがでしょう。

**【山崎委員長】** 私から。屋敷副委員長のお話された建築的な話も含めてですが、私は、再編されて例えば2校が1校になったときに、今のストックをそのまま未来永劫といいますか、ずっと使うというイメージでは必ずしもないのではないかと。要するに、豊かな教育環境をどういうふうにつくるか。つまり、再編された後に、今のある現状のハードをそのまま使うということは明らかに、委員が言われるように、教育の質だとかいろいろなことでも質的な低下は否めない部分が当然出てくるだろうというふうには思います。

一方、学校施設は教室数、クラス数に応じて面積が試算をされていますので、それに多目的スペースとか少人数加算という形で必要面積が算定されています。ただ、再編された場合に、そのままの豊かな教育をしていくためには、多目的スペースをつくるとか少人数というハードとソフトの両面の再編の環境というのは、当然整備が必要だろうと考えています。

ですから、それに対して全くそのままの既存の建物がそのままの形で継承して質が下がるとは必ずしも思わない。むしろそういうふうには思い込まないほうがいいのかと感じています。その辺りは、再編後のハード面、ソフト面の教育環境論ということにもなるかなと思います。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** 委員、ご意見ありがとうございます。既存の校舎のまま活用せざるを得ないという状況になった場合には、先ほどご説明したとおり、普通教室以外の部分も活用して対応せざるを得ないという状況になってくる。それがひいては教育の質の低下につながるのではないかと思います。

そうではなく、想定する児童・生徒の数に応じて大きく建て



替えてしまおうという話になれば、先ほど副委員長からお話しいただいた、その分も見て大きくつくるというお話も、場合分けではないですが、そういうお話だったかと思います。

それから、前回まで皆さんにご議論いただいていた資料で、配置パターン別の検討比較表第2段階というA3の資料があったかと思いますが、その一番最後の項目、総括の項目の中で、各パターンに共通する事項を3つ書かせていただいておりますが、児童・生徒の受入れ可能性という項目を立てて、内容としては、8校から6校になってくるということで、その6校は配置換えという形になってまいりますので、既存の2校の建て替え校となる学校にあっては、校舎の築年数が仮にまだ耐用年数まで時間がかかなりある築年数としては浅い場合であっても、建て替えを行わなければ児童・生徒数の受入れが困難であると考えするという総括の内容にしております。

ですので、既存の校舎を何とか使い回して対応していこうという考え方ではなくて、校舎を児童・生徒の数に見合った面積を確保していく形に建て替えていくべきであるというのがこの検討委員会の中での今の結論といたしますか、考え方でありますので、目指しているところはそういうところであるのご理解いただければと思います。

【山崎委員長】 よろしいでしょうか。

【屋敷副委員長】 先ほど私が申し上げたのも、今、事務局から説明がありましたように、再編整備する学校については優先的に改築をしていくということが前提にあってのことで申し上げます。教育環境をいかによくするかについては、優先的に再編整備等を対象に考えるということを前回か前々回の検討委員会で説明があったことかと理解しておりました。

以上です。

【山崎委員長】 どうでしょうか。

【委員】 そうすると、この「多目的教室や一時的に仮校舎を設ける等により対応可能と考えられる」というところは、改築を前提として考えているのでしょうか。

【屋敷副委員長】 その意味では、ここは委員のおっしゃるように矛盾しておりますので、ここは書き直しが、もし改築をするということを全面的に打ち出すのであれば、このところは書換えが必要かもしれません。

以上です。

【山崎委員長】 お願いします。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ありがとうございます。  
この点は誤解を招きかねない表現のところがあると思います  
ので修正をさせていただきます。

【山崎委員長】 全面的に改築もあるけれども、長寿命化を  
して機能的にもきちんとした形で、一部、必要な部分をケアし  
ていくという長寿命化ということも、含めてということによろ  
しいですね。全面的に改築する場合もあるけれども、そうで  
ない場合もあるということでしょう。

【事務局（高橋教育政策課長）】 教育委員会の希望として  
は、これまで皆さんに見ていただいたとおり、全ての既存の学  
校、今のままでは、普通教室ですとか多目的教室、特別教室等  
の確保が現状のままではなかなか難しい。よって、できるだけ  
早く全校舎を建て替えていくべきではないかという考えが根  
底にあります。

ただ、いろいろな状況、財政状況等ありますので、なかなか  
予定どおりに行かない場合もありますので、基本はそういう考  
えでおりますが、建て替えなど条件がうまく整わない場合に  
は、手段としては、やはり書いてあるように、一時的に仮設校  
舎を建ててという場合もあるという可能性のお話を書かせて  
いただいている面もありますので、そこがうまく伝わるような  
内容に変更させていただければと思います。

【山崎委員長】 分かりました。先ほども、改築していくと  
いうほうが割と明快なイメージになりやすいと思いました。

その他いかがでしょうか。

【委員】 今の議論しているところですが、学校については、  
これから10年とか20年先、いつから新しく学校をしていく  
というのは決まってないわけですが、10年、それ以上先から  
これが始まっていくだろうということからいくと、今言ってい  
るとおり、学校は全て新しくしていった方がいいという方向に  
行くのだと思います。

というのは、以前お話が出ましたが、ハードが教育的格差を  
生んでいる現実があり、今、デジタル化が進んでいくような中  
ではそういった面もあるということも踏まえて、まだ今すぐやる  
わけではないですが、少し先になっている。

今ここで、仮に売却した場合にこれだけ増えるという数字を試算して示していますが、次の点に留意が必要ですよということ、町内間での移動があった場合には、それは純増にはならないという点もあるということを押さえておいていただきたい。最大値は示されているが、これよりは増えないと考えています。

実態としては、2年ぐらい前に寒川町の中で新しく住宅が建った地域、そこに移動した方たちの数というのを少し統計的な数で確認した中では、四十数%ぐらいが町内の中での移動であった。三十数%が外から来ている。二十数%は不明で住宅を建っているという状況でしたので、それを踏まえると、町内での移動が二十数%分らない中が結果的にどうなったかということ、約50%超えた分ぐらいは町内の中での移動であるというのが実態なのかなということが想定されます。この数よりは、半分なのか分かりませんが、少ない数での増えるというような想定で考えるのがよいかと思っています。参考までですが。

【山崎委員長】 分かりました。ありがとうございました。ここの部分、少し事務局でもご検討いただいて、文言修正をしていただくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほかなければ、次の項目、4つ目のほうに移りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。それでは4つ目の公共施設再編計画との関連について事務局から説明をお願いします。

事務局より次の資料を説明【事務局（押味教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】

・資料NO.2 項目別補足説明一覧

※項目4 公共施設再編計画と学校適正化等の検討の関係について

※項目5 公共施設再編計画における財政（シミュレーション）上の問題について

【山崎委員長】 ありがとうございます。では、前段の方が再編計画と適正化等の検討の関係についての話。そして、後段

の方の5は財政のシミュレーション上の問題ということで、金額の数値がそこにも入っています。こちらの4と5の項目に関してのご質問、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】 ご意見いただく前に事務局に確認いたします。というのは、5-2の学校別の建設費ですが、そのうちの国庫負担金が再編整備、つまり、統合した場合の補助率と、それから、統合しない単純に改築した場合、補助率は違うはずですが、ここをちょっと確認いただけませんかでしょうか。

【山崎委員長】 事務局よろしいですか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 こちらについてですが、統合をした際に改修をした場合については補助率が変わります。大規模改修などで対応した場合は変わります。新築に関しては、補助率は一律2分の1と確認しております。

また補足ですが、こちらの国庫負担金のところで、数値の算定で直前の確認で誤りが分かっております、合体校となっている一之宮小または南小、中学校では寒川中、東中の部分のところですが、更地にするためだけ、建物をそこには建て替えない場合の除却費については、こちら負担金が充たられませんので、そこが含まれてしまっています。

満額2分の1ということではなくて、例えば寒川小学校では、資料の5ページをご覧くださいますと、3-3のところに、既存建物の解体費用というのが記載されております。ここで一之宮小学校は8億3,914万、これは2分の1をそのまま含めてしまっておりますので、一之宮小学校の国庫負担金を20億2,395万円から4億1,957万円ほど引かなければならないということが分かりましたので、この辺りのところ、また資料の修正をさせていただきます。

すいません。寒川小学校ではなく、一之宮小学校や南小のところでもそういったことが起こり得るところなので、この修正は後日させていただいてお示しをしたいと思っております。以上でございます。

【山崎委員長】 実際上は、理解としては、この金額は少し下がるということでご理解いただくということでもよろしいですか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 はい。そうなります。

【山崎委員長】 ということになります。修正が入りますけれども、そのことを含み置いていただければと思いますが、こちらに関してはいかがでしょうか。

【委員】 5-2の今おっしゃった一之宮小または南小、それから、下の方に寒川中または東中という文言がありますが、もうこの2つのどちらかをなくすという言葉よくないですが、そういうイメージでこれ書かれているんですか。

【事務局（高橋教育政策課長）】 こちらについては、今までAパターンからDパターンの4パターンで皆さんにご検討いただいているところです。そこで対象となっているのが南部の4校になっています。いずれかの再配置をする場所が、パターンとすると、小学校で言うと、南小学校か一之宮小学校のどちらかに配置をする、中学校は寒川中学校か東中学校のどちらかに配置をする、その組合せで4パターンがあるという形になっておりますので、こういった表記とさせていただいております。以上です。

【委員】 分かりました。

【山崎委員長】 よろしいですか。ということですから、この場合、4パターンについてのケースとして、こういう形で分かれるということですが、それに対応して、財政上のシミュレーション、金額を計上していただいているということです。

これについて、よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

無いようであれば、続いて、6番目以降のご説明をお願いします。分量も少ないので一緒にご説明いただいてもよいでしょうか。

事務局より次の資料を説明【事務局（押味教育政策課専任主幹（兼）学校教育課専任主幹）】

・資料NO.2 項目別補足説明一覧

※項目6 学校施設への他の公共施設（機能）の複合化について

※項目7 学校再編後の地域避難場所の考え方について

※項目8 通学路の危険箇所について

【山崎委員長】 ありがとうございます。複合化や多機能化についての話、それから、その他ということで、通学路の危険箇所についてご説明いただきました。ご意見やご質問をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

途中からご参加されました委員の方についても、何かあれば。前段の方は説明が聞けていないですが、資料を見ていただいて、まとめてご質問を後でいただいてもよろしいかなと思いますが、何かあればぜひともお願いしたいと思います。

【委員】 私から質問というよりも、今回、いろいろと考え方が整理されておりまして、私も財政所管をしておりますので、いろいろな分野でご質問があったなというふうな思いを持っています。

そんな中で、今回の学校再編、適正化というものは、将来の教育の在り方を考える場面でもありますが、一方では、持続可能な行政運営がどう進むかといったところも含めて考えておりますので、そういった点を考えますと、今回のご回答を皆様の方で内容を吟味していただいて、今後決定するに当たっての道筋の1つの材料としていただければなというふうには思っております。

私からは今のところは以上です。

【山崎委員長】 というのですが、それぞれの所管からのご意見ということもあろうと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 ずっと質問はしていませんでしたが、前回までの会議を踏まえて、今日臨むに当たって、逆発想を考えました。変な表現ですが。現実には人口が減るとするのは誰しも共通として認識があるわけです。しかし、今日の寒川町の状況は、「『高座』のころ。」を中心にしながら、内容は別にして、非常に新しい方々、先ほどの委員の説明も若干ありましたが、事実増えている非常にいい傾向にあるということが1つは見えてきています。

今までの過程の中で、将来的にこれだけ人数が減るから、学校数がこれだけになるから統合が必要だという考え方になっていると思いますが、1回でもいいから、元の適正な学校配置をするために、どういうふうにして教育のレベルとかまちづくりのレベルとして人を集めることができるか、移住・定住を図ることができるかという、そういうふうなまちづくりの夢の話

かもしれないけれども、夢の話も1回ぐらいあってもいいのではないかと。そこまでみんなが考え、みんなで現状で把握しながら努力しようとする、そこに大きな課題がまた出てきたときに、やはり厳しいんだなと認識できればよいと思います。

というのは、私は今、町のというか地域の、まだ統合とかということについてはあまり理解は得られてない。その理解が得られてないというのは、どうやってまず維持していくかというところに対しては、もう少し踏み込んだその結果、あるいは、そこまで検討した結果というのは必要ではないかと。

基本的に、今までの会議を覆すとかそういう意味ではなくて、逆に言えば、一度ぐらいは、元の現状、今までどおりの人口を確保するために、いろいろな分野の中でどういうふうに改善していったら人を集めることができるのかというところを、1回場をつくっていただいたら面白いのかなというふうに考えたりしています。

この中で、例えば教育費、他市町村と比較したら寒川は非常にお金もかけていますとか、いろいろな意味では分かりますけれども、しかし現状で、今かかっているけれども、それではその前はどうかだったんだろうか。逆に、今ここであえてかけるというのは、逆にやってなかったからかけざるを得なくなったのかということも、悪く言えばそう思えるし、いろいろな意味で、個々についてどうのこうのというのではなくて、1回そんなところを1時間でも2時間でいいから、そんなに時間をかけなくてもいいから、何かこうしたらできるのではないだろうかということを持ち寄っていただいてもいいんじゃないかなという気がします。以上です。

【山崎委員長】 問題提起といいましょうか、人口の問題とか出生率をどうするかというようなことと関係する話かなとも思います。未来の学校の教育環境の在り方をどうするかということとも関係するかと思ってお話をお聞きしていました。

具体的に、今までこういう議論されたことですかね、それから、今回の報告書として、策定に関する報告書の案を今日事務局でも示していただいています。この話とはまた別ということになるのか、今まで議論してきたことを報告書の中に盛り込んでまとめていくというような委員会ですし、12回、今日、委員会を迎えているわけですが、その辺りのご意見、どうい

ふうを受け止めればいいかなということですが。事務局お願いいたします。

【事務局（高橋教育政策課長）】 ご意見ありがとうございます。基本的には、今、学校で言えば8校体制で、その他の公共施設も含めて、全ての公共施設について現状のまま残していかうとすると財政破綻してしまうという結果は、公共施設等総合管理計画、その他の白書とかいろいろなところで結果としては出ております。人口減少していくという中で、学校もこのままではいけないという話がありますが、今のご意見、見方を変えますと、もう少し財政状況について知ってみるとか、そういった面もあると思います。

関連する内容ということで、本日欠席の委員からあらかじめ書面でご意見いただいている内容もありますので、このタイミングで、事務局からそのご意見もご紹介させていただいた上で、委員のご意見も踏まえて、今後、一定の結論を出していくためにどういう議論が必要かといいますか、皆さんのこの検討委員会としてなさりたいかということがお話しできればなと思います。

【山崎委員長】 それではお願いいたします。

【事務局（千野教育政策担当副主幹）】 これからの議論や今後のところで少しご意見を事前にいただいているので、読み上げさせていただきます。

「前回までの検討委員会で、検討比較表のAからDパターンについておおむね意見が出ました。これらのパターンを絵に描いた餅にならないように、これからの検討委員会での議論では、児童・生徒を第一に考えることはもちろんのこと、実現可能性も頭に入れて、寒川町全体のこととも考える視点が重要かと思えます。

そのために個人的には3つの議論が必要なのではないかと考えています。

1つ目、町の財政についてです。寒川町の財政は厳しいとのことですが、個人的には、まだそれに対する理解が不足しています。そのため、財政や人口推計に関するシミュレーションを改めて勉強できる機会がありますと幸いです。それによって、例えば、〇〇学校を売却して、そのお金を学校教育のために活用するといった選択肢も考えられるのではないかと思います。



2つ目は通学距離についてです。私も9月の地域懇談会に出席したときに感じたのですが、保護者は通学距離が今より長くなることに少し抵抗感を持っているようです。確かに、今の時期のように16時ぐらいから外が暗くなることなどを考えると、そういう考えも十分理解できます。適正化の実現に向けては、保護者の理解を得ることが不可欠です。寒川町はコンパクトな町なので、これまでの検討委員会ではスクールバス導入の具体的な話はありませんでしたが、通学距離については、スクールバスも含め様々な選択肢を考えたほうがいいのかと思います。

3つ目が検討委員会のスケジュールです。次回1月24日で報告書の確定を行うとのことですが、個人的には議論する時間が足りないのではないかと思います。そのため、報告書を確定する場合、どこまでの範囲を議論するのか、残りは今の検討委員会ではない次の合議体に申し送りをするのかといったことで、今の検討委員会のスケジュールを少し延長させるのか、委員の任期をさらに延長させるのかなど、寒川町全体の来年の予定も考慮しながらスケジュールを改めて考える必要があるかと思います。」

といったご意見をいただいております。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

非常に明快に3点ということでご意見をまとめていただきました。こちらについてそれぞれ、財政に関しての話が1つ。2つ目は通学距離。こちらについては地域懇談会でもそうですし、安全性をどういう形で評価するかというようなこともあり、いろいろな意味でスクールバスの可能性も検討すべきではないかという話もありました。

それから、3つ目はスケジュールということで、12回の委員会を迎えておりますが、最終的なこの報告書の結論、それぞれの案について、前回もどの案が妥当かということで、それぞれの委員からご意見を伺いました。ご意見はご意見として伺いましたけれども、そちらについては、いろいろな議論を経た後に、また妥当だと思われる意見が変わる可能性も当然出てくるのではないかなと感じております。

それも含めて1月、1か月後にこちらの最終の委員会を迎えるということですが、スケジュールはそういう形になっており

ますが、今日が最初の1回、最後という形になりますので、それらも含めて今日は可能な限り意見交換をしたと思っております。

先ほど別の委員からもご意見いただきましたけれども、そのことも含めて、策定に関する報告書、それから今後どうするか。事務局からも、こちらのまとめ方とかに対して、少し委員からもご意見いただかないといけないと思います。

それから、どの案が妥当かということについてのご意見をいま一度この場でまた確認とかご意見いただくような場が必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

こちらの策定に関する報告書案についてのご説明に先に移行してもよろしいですか。あるいは、今、委員からいただいた3つの案について、先にご意見いただいた方がいいかどうかですけれども、どうでしょうか。報告書案に話を移してもよろしいですか。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** 委員からいただいた3つ目は、今後のスケジュールという点をいただいております。現状を踏まえますと、1月の末の時点で当初予定どおり報告書を確定させるというのは、難しいと感じていますので、資料におつけしている報告書案の内容までご説明を聞いていただいた上でと考えますがいかがでしょうか。

また、報告書作成に向けてスケジュールですとか、あと、逆算してどういう議論がもう少しすべきとか、そういう点を皆さんで、考え方を出示していただけたらと思います。

**【山崎委員長】** ということですので、まず、基本計画の策定に関する報告書の案について進めたいと思います。目次の構成も少し変わっていますし、新たに最後の方の配慮事項や新たに開示された部分もあるかなと思います。こちらに関してのご意見はまたいろいろあるかなと思いますので、今日の議事の3つ目の報告書素案について、事務局からご説明お願いできますでしょうか。

事務局より次の資料を説明 **【事務局（千野教育政策担当副主幹）】**

・資料NO.5 寒川町立小・中学校適正化等基本計画策定に関する報告書（案）

【山崎委員長】            ありがとうございました。

この報告書の案について、これは最終的な報告に向けて、どういう形で最後修正して、あるいは加筆も含めてすればいいかということで、特に前回の続きでいきますと、それぞれ示していただいた4つの案、A B C Dあったと思いますが、この4案が最後の方に比較総括という形で27ページ、28ページにまとめてあります。最終の報告案としては、この4案のままというわけにもいかないかもしれません。ここからさらに絞り込むというような段階として、5章構成ですけれども、5章の中で、その形でさらに節として加筆していくのかどうかということもあるかなと思います。

最終的な出口の部分というか、最後の部分がどうかということが気になっておりますが、この報告書の案では、教育そのものの在り方という、1章や2章そのものをもう一度加筆して、この報告書の全体の頭の部分として、しっかりとこの辺りを組み直すというようなご意見もありましたけれども、章としての新しく変わった部分、そして中身についても、今回、特に最後の方に新しく加筆されておりますが、この辺り全般について、今日初めてこの資料をご覧なる皆さん大変だと思いますけれども、こちらに対してご意見があれば、先に伺いたいと思います。いかがでしょうか。

最後の27、28の2段階の検討比較総括は、これまで出していただいた委員会の資料をまとめたという形で、新たに大きく変わった部分はないという認識でよいと思います。確認も含めてですけれども、いかがでしょうか。

地域懇談会でも、特に通学の安全性というのがやはり大きな要因ではないか、距離の問題も含めてということが地域懇談会でもほかのご意見でも出されておりました。配置候補案、それぞれA B C Dの中での通学距離と配置バランスというあたりが大きな評価のポイントになるかなというようなことがあるかなと思います。

跡地利用の可能性というのが右側に書かれておりますが、特に皆さんは、通学距離と配置のバランスというのが、改めてこの辺りどう考えていただくかというのがすごく大事なような気がしております。時間も押してはおりますけれども、前回に

引き続き、それぞれの立場でご意見をお伺いしてもよろしいのかなというふうに思っておりますし、また、機会を改めてということもあるかもしれませんが、いかがでしょうか。

屋敷副委員長から何か発信をしたいというようなことがあれば。

**【屋敷副委員長】** 我々はこれまで2年間議論してきたわけですが、この4案までで収めるのか、あるいは、さらに1案あるいは2案に絞るのかということのどこまで最終的な案として出すかというのは、この検討委員会に課せられた大きな課題でありますし、責務であると思います。その辺りどのように個々の委員の皆さんが考えておられるのかということのを逆に問われる可能性もあるかと思えます。

といいますのは、この2年間、果たして再編整備計画を踏まえて何を検討してきたのかと言われたときに、我々検討委員会はこちらまで最適な案を絞りましたというときに、4案でいいのか、2案でいいのか、あるいは1案に絞りましたというふうに言うかどうかです。この辺り、ひょっとしたら委員の皆さんの立場によっていろいろお考えがあろうかと思えますので、この辺りは、ぜひ次回の会議のときに、それこそ真剣に議論していただければいいなと考えております。これは個人的な意見です。

この委員会の責任はどこまでなのかということのを改めて委員の皆さんご検討いただいて、場合によっては、腹をくくってお話しいただくことが重要ではないかなと考えておりました。また、事務局でも、事務局が町としてのいろいろな関係部局との関係もあると思いますが、またいろいろそういった各部署の意見を踏まえて、事務局なりの考え方を示していただければ、我々の委員としても議論しやすいのかなということのを考えました。ということで、次回、しっかり議論をできればという意見でありました。

**【山崎委員長】** 次回、今度はスケジュールとの関係ですが、1月は一応最終ということになります。今日、この案に対する最終的な意見や目標、どこまでにするかということも含めてですが、今日お伺いできるのであれば、今日お伺いしておいた方がいいかと思えますけれども、どうでしょうか。次回までのまた宿題といいいましょうか、そういう形でよろしいでしょうか。

一旦、それぞれの案に対してのそれぞれの立場でのご意見、  
どういのが妥当かというのは一旦ご意見いただいております  
すけれども、改めていろいろな議論を踏まえて、この案がそれ  
ぞれのお立場でどう思うかというご意見を表明していただく  
ようなことを次回、今日というのはなかなか難しいかなと思  
いますので、次回ということによろしいでしょうか。今日改めて  
ご意見を言っておきたいということであれば。どうぞ。

【委員】 次回、素案の検討をするとき、その場で資料をい  
ただくのではなくて、少なくとも1週間以上前にいただいて、  
それぞれ私なりに考えさせていただきたい。先ほど事務局の方  
からも多少項目に肉づけをしていきたいというお話がありま  
したので、その内容を踏まえて、できれば次回のときの1週間  
なら1週間前に配付していただいて、それなりに、先ほど私も  
言わせていただいたここまで考えてやらざるを得ないんだな  
という、そういうのはそういう背景で事務局でまとめていただ  
けるという前提で考えたときには、逆にそれは早く見させてい  
ただきたいなというふうに思います。

【山崎委員長】 というようなご意見をいただいております  
が、どうでしょうか。

【事務局（千野教育政策担当副主幹）】 資料の作成が間に  
合っておらず、大変ご迷惑かけて申し訳ございません。次回の  
1月が24日を予定しているところですが、この検討委員会の  
前段の作業部会というのがございまして、それが1月11日  
に行う予定です。そこを経て最終調整をした後に送らせていただ  
くので、こちらから発送できるのが恐らく1月17か18日あ  
たりになってしまうと想定しているところです。

できる限りこちらの調整をしまして整えた資料をお配りし  
たいと思いますので、次回は必ず、初見ではなく、皆さんにご  
確認いただいた後、参加いただけるようにしていきたいと思  
います。よろしく願いいたします。

【事務局（黄木学校教育課長）】 学校教育課長の黄木で  
ございます。学校教育を所管する立場、それと、昨年度は私も教  
育政策課を兼務させていただいて、住民アンケート作成、そし  
てその分析、それと、今までこの2年間、地域懇談会は全て休  
日に行われましたけれども出席もして、いろいろなお声を聞か  
せていただきました。

そういう中で、一番引っかかっているのは、今日も議論の中でもありましたが、寒川町が目指す教育はというところのお声です。これは非常にあったと思います。ついつい数ありきになってしまうとよく言われていますけれども、そうではなくてそういう理念というところ、そういった具体的内容というのがしっかりあって初めて、数の部分も含めて、規模とかそういった部分も生きてくるのかなと思います。

そういうことで、今、千野からあったとおりに、本町が目指す教育というところで、それを前面に、冒頭に置いていただいたというのは非常にいいことだと思いますが、これも私は作成にかなり携わっておりますが、教育大綱やそういうのも理念的な部分がやはり強いです。そうすると、皆さん理念は抽象的なところでももちろん理解はできますが、具体のところはやはり見えにくい。それでなかなか理解につながらないということが恐らくあるのではないかと今までの経緯を考えて思っています。

そういう意味では、今あるこの案、素案と捉えていますけれども、12ページ以降、よりよい環境づくりのためにどういうことを具体的にこれから目指していくのか。それには規模だけでなく内容、内容の中では学校の新たな形づくりということで示させていただいていますけれども、これをしっかりアピールしていかなければいけないと思います。そこが今弱い。事務局の一員でありながら大変申し訳ないですが、作業部会でもそう指摘させていただいていますが、まだまだ反映ができてないので、これから、この部分はボリュームアップしたほうがいいのかなと思っています。

小中一貫については少しボリュームアップが基本方針よりされたと思いますが、16ページのコミュニティ・スクール、現状の取組について3行のみの記載になっています。この基本方針ではもっと行数ありました。ですので、コミュニティ・スクール、3つの柱を新しい形づくりで示していくわけですから、メリットでもそうですし、現状に限らず、逆に今、導入している最中で、課題もあったはず。これは1年目で私が説明をさせていただきました。

また、町のコミスクの目指す姿はどういうふうなことをやっていくのか。どんな具体的な内容をやっていくのか。そういうことを語っていく必要があると思いますし、また、少人数教育

についても、もう少し掘り下げる必要があります。例えば、アンケートを実施した中でも、それについての認識をどうするのか。これは基本方針にもある程度書きましたけれども、もう少しそこも掘り下げていく必要があります。どういうふうに町は目指していきたいのかというところは、こういう具体のところを見せていけないといけないと所管する立場としては思いました。

ですので、今、素案ということですので、ここぜひとも今後連携しながらボリュームアップしていきたいと思っております。ご了承いただければと思います。以上でございます。

【山崎委員長】 ありがとうございます。

委員の皆さまからも貴重なご意見いただいたと思いますが、私も作業部会で、具体的に、例えば、寒川の親御さんが、新しい次世代の再編された後の環境をどういう形でイメージをされるのかということがとても大事となります。

再編されると非常に教育効果が下がるのではないかと、非常に不便ばかりが増える、あるいは、通学が非常に危険になるとかねガティブなイメージは持たれがちであって、施設の整備というのはハードもソフトも含めて五十年、百年の計で考えていけないといけないときに、具体的なイメージがなかなか難しい。自分たちの生活体験としてそれがイメージできないと、それがこの報告書の中でもそういったものを通じて具体的にイメージされてくると、本当に真の意味での再編に対する皆さん自身の英知の集まった形での方向性になっていくと感じています。

ですから、どの案がいいかという案を決めるということはもちろんあるわけですが、決める中でも、案ができた後に形成される具体的な学校のイメージや、そういったようなものができるだけその中にも盛り込まれるといいのかなと感じています。

ただ、具体的な検討する時間というのも限られておりますので、事務局サイドでもその辺り非常に一生懸命検討していただいていると思いますが、この報告書をまとめていくに当たって、委員会も12回目になっておりますので、こういう形で進めたらどうかや、こういう項目を新たに入れたらどうかなど、提案があればぜひともご意見としていただければなと思います。いかがでしょうか。

【委員】 先ほど学校教育課長から説明がありましたけれど

も、学校教育というか学校の生活の魅力というのは非常に大事かと思いますが、身近なことで最近の傾向の中で、例えば、スポーツ1つ取っても、1学校で野球部をつくる何をつくる、生徒数が減ったということももちろんありますが、それによってなかなかクラブ活動ができないという子どもさんたちあるいは保護者の方も残念だという思いもある。何と申しますか、不満的な声として実はあります。

逆の意味では、寒川町はいわゆるコンパクトだということでは皆さんよく言っていますが、例えば、3中学校を想定したときに、これはいい悪いという議論はいっぱいあると思いますが、ある程度スポーツに特化するとか、あるいは文化だとかそういう、例えば、東中、お琴をやったりいろいろなことをやったり、文化活動が非常に盛んな中学校があったりとか、あるいは、この中で例えば小中一貫校も含めて考えたときに、教育的な専門性だとか学校によってはそういう特徴を高めることによって、今現在の子どもたちも野球ができるようになったな、サッカーもできるようになるという。

ただ、問題は距離等の問題が出てくると思いますが、いわゆる通学距離に対しては、例えばスクールバス、あるいは自転車通学を認めるとかいろいろな政策ももちろんあると思いますが、それより生徒たちが今何をしたいのかというのは、もちろん教育が一番基本ですから、勉強が基本ですから、もちろん大事ですが、それ以外に学校生活の中のところをもう少し寒川らしい、寒川だからできるだという部分で、これが茅ヶ崎だと、10校以上あったりするとなかなか難しいけれども、寒川だったらできるじゃないかと、その辺も考えていただければなと思っていますので、できれば考えてください。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** 様々のご意見ありがとうございます。先ほど委員から逆の発想でというお話を意見でいただいて、マイナスに捉えられがちな議論ばかりではなくて、ある意味、未来志向でという話の内容でもあったのかなと思います。

学校教育課長も申したとおり、目指している学校の姿、苦渋の選択の部分はどうしても学校の数が減るところだけ見るとありますが、その代わりこういうふうによくなっていくんだというところが見え、皆さんで共有できないと、なかなか



協力してやっていこうという姿に結びつかないと考えると、この報告書の内容も、次回はそういうところも、改めて私どもから資料を前もってお送りさせていただきますが、議論の中身としては、そういったところを中心に改めてお願いし、一定の結論が見えるような感じに進めていければいいのかなというふうに思いました。

なかなか資料が間に合っていない部分もありますが、あと、委員からいただいた財政や通学の関係、スケジュールの関係も含めた形で、改めてこちらでご説明をさせていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

**【委員】** 目指すべき教育の姿、それがまずあって、そこに向かうという形でまとめられるのがいいと思います。これまで、皆さんから教育的視点からのご意見、それから保護者としてのご意見、地域的な視点から見てご意見、様々もらってきたわけですけれども、我々行政側としてはどうしても財政面を見てしまうというところがあって、そういったところから再編計画をつくったときにも、全部の公共施設を直すのは無理ですと。これから学校については全部更新の時期が来ます。そういった中では8校から6校はどうしてもやむを得ないんだというような結論をまとめていただいた中でこちらの検討となっているが、どうしても財政面については、財政の部長もいるので後で補足してもらえる部分もあるかもしれませんが、委員からのご意見でも、財政についていま一つ分からない。他の委員の方も前回、AからDの中でも財政面から見て少し意見していただいて、でも、本当は深く分からないけれども聞きづらいようなところもあったのかなと思っています。

そういった中で、今日の資料（項目別補足説明一覧）の中で、例えば、8ページで、寒川小学校については40億円、もう一回町のやり方でつくった場合、試算として40億円かかりますと出ています。このうち10億円近くは解体費になっているので、新しく建設する場合に、30億円程度はかかります。半分補助があるかもしれませんが、出ていきます。30億円で建てたとして、それからまた50年、60年使っていくときに、50年ぐらい使ったときに保全費として建設費と同じぐらいかかりますと言われていきます。また、プラスアルファ、ライフサイクルコストという中では、光熱水費ですとか、また解体費と

か全部入れると、建設費の4倍近くかかるかもしれませんというような試算もあります。

ということは、ここで6校全部を30億円で建替えたとして、長い年月かけながら借金して、支払いは平準化させながらやっていくことになるわけですが、30億円で6校、合計で180億円では済まないんです。その180億円の倍以上がまた50年、60年の中ではかかってくるということの中で、財政的にはさらに少なければよいとなりますが、そういったことも見せながら我々としては上手に運営していかなくてははいけないという中で、高齢者が増えていけば社会保障費はまだまだこれから増えていきます。

しかし、恐らく人口減少に入っていけば、税金は減る。他の委員の方のご意見にもありましたが、我々も政策を打ったり、人口をなるべく減らないように取り組んでいます。また、田端地区には工業系を土地利用できるようにし、投資的なこともやっていますが、どうしてもまとまって更新時期が来るので、かなりの金額がかかるということがあります。

あまり財政の事を言うと、皆さんの考えを誘導してしまうわけではないですが、引っ張られてしまうのかなというのであまり言えませんでした。建設費プラスその後長い年月やるには、それを維持するためにはかなりのお金がかかるということになるということはお理解いただけるとありがたいと思います。

**【委員】** 今、お話がありました。まさに財政を所管する部長が言うような話を今していただいたので、私からあまり言うことがなくなりましたが、私がこの会議の中であまり発言をせず、皆さんご意見によく耳を傾けて聞いていたというのは、先ほどの財政というのは当然基盤としてあるわけですが、皆さんが何を望んでいるかといったところをよく聞いたかったという思いがあったので、発言を控えて皆さんのご意見を聞いていたということです。そんな中で、前提条件として厳しい状況がありますよというのは、今、前段の委員から話があったとおりでと思います。

一方で、この未来の教育といったところを皆さんは一体何を望んでいるのかといったところも、大切な要因だと思っています。先ほど別の委員から、もう少し明るい未来を話し合う機会

がないのかとのご発言もありました。また事務局から、この会としてどこまで答え出していこうかというような話もあったと思いますが、まさにそこはこの会の設置要綱の目的のところに記載されているとおりでと思いますし、それに基づいて答えを出していかないと、我々がこの会の中で選択をしていかなくてはいけないと思っています。シビアで大変申し訳ないですが、要は、以前も話しましたが、やりたいこととできることは違うという話はさせていただいたとおりで。

そんな中でも、何を選んでいくかということだと思います。そんな中で一定の答えを導き出しつつも、次の教育をどうするのかというのが、次の場面になってくるのかなと思います。ある程度の答えを持ちながら、教育というのはこうあるべきだということで、ある種、経営と管理ではないですが、厳しい面と夢を見る面をどうやって合わせていくのかといった作業はこれからやっていかなくてはいけないと思いますが、まず一旦は、この会としては、そういった前提条件の下で選択をするのが私はやはりいいと思っています。

その中で、これでいいのかといった部分が当然あるわけですから、そこについては、ある意味で教育というのは、今こういう選択をしたけれども、ここにどんな夢を乗せていくのかというのがこれからの話なのかなと思っています。

これはあくまで例えですけれども、皆さんがよく理解できるように、今、仮想現実、VRみたいに新しい校舎はこうなりますというような視覚的に分かるものだとか、そういうものがあると、どういうものを目指しているのかというのが分かたり、いろいろあると思います。もう少し皆さんの納得度を高めていくような仕組みをこれからやっていかなくてはいけないと思います。

ただ、やはり我々が突きつけられている現実というものがありますので、その現実の中で、一番いい選択を取っていくしかないと思っていますので、そこについては先ほどお話があったとおりでと思いますので、その辺のご理解をいただきながら、次のステージに行ったときに教育としてはどうあるかといったところの第2ステップとして、そこについてお話ができればなと思います。そこに当たっては、私どもも人口ビジョンや総合計画、また地方創生、そういった所管も持っていますので、

皆様から「ここが分からないんだよね」という話がありましたら、この委員会でもなくとも、別の機会をつくっていただければ、今、町の状況などお話しはできると思っています。

ただ、そこに至るまでには諸条件、先ほどのように選ぶのか。変な話、5つ選ばれても、じゃあその後どうしますかという話になってしまうので、ある程度の絞り込みは必要だと思っています。ただ、あとは皆さんのご意見として聞いていかなくてはいけないと思いますが、私自身は、この適正化検討委員会の結果を受け止めて、次のステージに上げていくための基盤づくりとしてどこまで行くのかといったところはあると思います。

先ほど来言うように、人口減少社会は目の前に来ています。そんな中で寒川だけが人口が伸びるということはありません。当然、社会を誘導して、人口を確保したいという気持ちはありますが、今生まれている子どもたちが少ない中で、これは取り合いとなってしまいます。寒川町だけが伸びる原因がどこにあるのかといったところは、強いものは今のところそれほど出せるものではない。これから先、他も減っていきますから、そんな中でこの町が生き残るためにはどうするのか、何を選択するのかということになるかと思っています。全体のお話をすると私はそのように感じます。

**【山崎委員長】** まとめていろいろなご意見いただいた部分があるかと思っています。他の委員からもライフサイクルコストの話が出ておりましたが、記載していただいた数値はインシヤルコストとして実際にかかるコストで、ランニングコストまで含めたライフサイクルというコストで見た場合、通常インシヤルコストは6分の1とか5分の1で、2倍とおっしゃいましたが、3倍、4倍、5倍かかるというようなのが一般的な今までの要するに建築の施設整備でかかっていたライフサイクルコストの比率で、ライフサイクルコストを落とすような形でのZEBという考え方がありますが、お金をかけない、エネルギーのかからないような省エネ型のいろいろな建築、学校で言うとエコスクールみたいな形でどんどんそういうものを整備していくと、今までのように3倍も4倍もランニングコストはかからないかもしれませんが、一定の金額がかかるということは間違いないと思います。

ただ、この委員会の中で、全体の再編委員会の中は、財政の問題と施設のストックの問題をどういう形でマネジメントするかということが議論になったわけですが、こちらでは学校の豊かな環境や、もちろんお金の問題は制約条件としてあるかもしれませんが、要するに、その部分だけで全てをジャッジはできない部分があると思います。そのことをどこまで考慮するか。むしろ教育的に統合されたり再編された場合に、今までの環境水準が下がったり教育水準が下がることがあってはならないわけです。その部分はすごく皆さんがこだわり、大事にしているところだと思いますので、この中で財政上のシミュレーションの問題というのが数字としても出ておりましたが、これ自身が案を決定的に決めることでもないと感じています。

ですから、A案、B案、C案、D案ということで案が出ておりますが、どの案が最終的に目指すべき方向かといったときに、総合的に判断をしないといけないというようなことで、これは財政上だけの問題では案は決まらないという、その部分は逆説的に問題提起をしておきたいと思います。

ですから、トータルで判断しないといけません、それが全てではないということで、そのことはまだ不確定な部分がありますので、そこ自身をあまり強い条件として考えるのは注意をする必要があると思いました。

時間も少なくなっていますが、これからの方向性も含めてですが、今日、ご意見としてどうしても言っておきたいというようなことがあれば、改めて皆さんほうからいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そうしましたら、次回が1月24日ということ。今日、3つの議事についてそれぞれご意見をいただきました。それから、今後の進め方ということでまたご意見というか問題提起もいただいておりますが、時間がなかなか足りないなという感じがしておりますが、次回の作業部会が1月11日ですので、これを通じてご意見いただいてもよろしいんですが、それまでにご意見があれば、事務局に事前にお寄せいただくということもあっていいと思っております。

今日、どうしても初見の内容で意見が出せなかったというようなこともあるかなと思いますので、事務局にご意見をいただいた上で、1月の作業部会でもその内容も議論した上で、次回

この委員会に向けて、少し内容、報告書に対しての加筆や修正を加えていくというふうに進めたいと思いますが、そのような流れでよろしいでしょうか。

ということでございますが、ほかになれば事務局にお返ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**【事務局（高橋教育政策課長）】** 皆様、本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。

課長としての最後のお話になりますが、この適正化の議論、委員会が昨年スタートしました。その前段の10月では、保護者の方、教職員の方、一般の町民の方にアンケートを取らせていただきまして、この適正規模・適正配置の議論をする上で重視すべき事項を3つ挙げてくださいという質問がありました。

どの方も全部共通した意見でありまして、1つが通学の距離、もう一つが通学路の安全性、3つ目が学校教育施設の充実ということで、これはまさしく財政の話だと思います。施設を充実させるためにはどうしてもお金がかかってまいりますので、皆さんはそういうところを重視しているということで、先ほど委員からのご意見、書面でのいただいたご意見にもこの辺のことがあったと思います。

来月、作業部会を11日に行いまして早々に、皆様に検討委員会としての報告書の案を送らせていただきたいと思います。と思いますが、基準の中心となるのはその辺になってくかと思えますので、内容が多岐にわたっていて、どの基準で見たらいいのかといういろいろある中で人それぞれあると思いますが、アンケートを取った中では、その3つの目線が重視されているということで、これは皆様お時間あるときに、改めてアンケート結果なども確認の意味で見ていただけたらよろしいと思えますので、よろしく願いしたいと思います。

事務局からは以上でございます。

**【事務局（内田教育次長）】** それでは本日も長時間にわたりありがとうございました。

1年半近くにわたって議論していただいた大詰めが来ていると思えます。今日の議論も受けて、来年、また1月のところで主に結論を出したいなというふうに思っていたところですが、拙速に結論を出してはいけないなということもありますし、また、今日の意見等も事務局で持ち帰って検討させていた

	<p>だいて、作業部会での議論をさせていただく中で、スケジュール感も含めてまた示させていただければなというふうに思います。</p> <p>また、次回については、この案を含めた中で、それぞれの考え方を示していただければと思います。それが1つにまとまるかまとまらないかというのは、そのときまた議論させていただければと思いますので、今日のところまでの部分、年末年始のお時間がもしありましたら、じっくり資料を読み込んでいただければ大変助かります。そこのところのご協力もしていただければと思います。</p> <p>本当に年末押し迫ったところでの会議、また、新年改まっての会議ということになりますが、本当に急に寒くなりましたので、皆様もお体をご自愛ください。</p> <p>本日は、長時間にわたりまして、ご議論いただきありがとうございました。</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料NO. 1-1 地域懇談会実施概要</p> <p>資料NO. 1-2 地域懇談会后意見募集内容</p> <p>資料NO. 2 項目別補足説明一覧</p> <p>資料NO. 3 寒川町総合計画2040</p> <p>資料NO. 4 跡地利用に関する試算資料</p> <p>資料NO. 5 寒川町立小・中学校適正化等基本計画策定に関する報告書（案）</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>伊藤満夫、椎谷智晃（令和5年2月27日確定）</p>